



えひめの未来を考えよう！ 気候変動の話

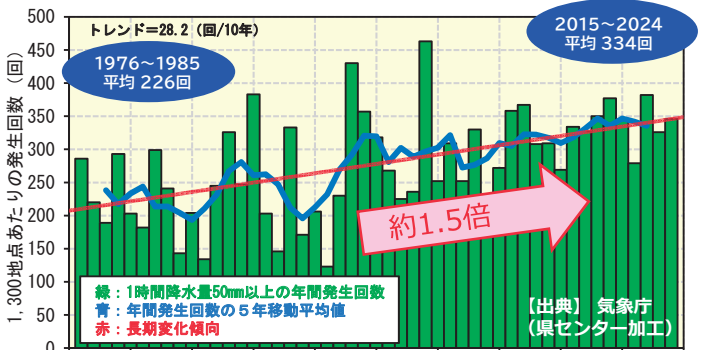


地球沸騰化時代の生き方改革
#適応しよう

～愛媛県の流域治水の取組み～

変わる日本の気候

1時間降水量50mm以上の年間発生回数



表：降雨量変化倍率をもとに算出した流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

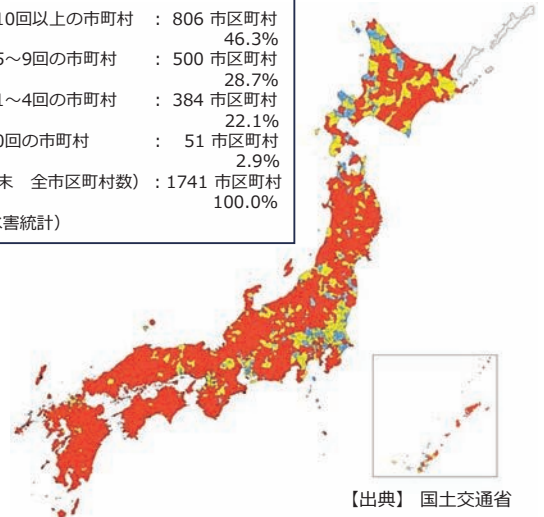
気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

【出典】 国土交通省（気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言）

平成25年～令和4年の水害・土砂災害の発生状況

水害・土砂災害が10回以上の市町村	806 市区町村	46.3%
水害・土砂災害が5～9回の市町村	500 市区町村	28.7%
水害・土砂災害が1～4回の市町村	384 市区町村	22.1%
水害・土砂災害が0回の市町村	51 市区町村	2.9%
(令和4年末 全市区町村数)		1741 市区町村
		100.0%

(出典：水害統計)



近年激甚化する災害（愛媛）

水害 大洲市東大洲（平成30年7月 西日本豪雨）



戦後最大流量 4,442m³/s を記録

[大洲市]	[西予市]
浸水面積 1,372ha	70ha
床上浸水 2,234戸	570戸
床下浸水 788戸	80戸

尊い命が犠牲
9名（大洲市4名、西予市5名）

土砂災害 松山市緑町1丁目



松山城の北東斜面 が約300m崩壊 5,700m³の土砂流出

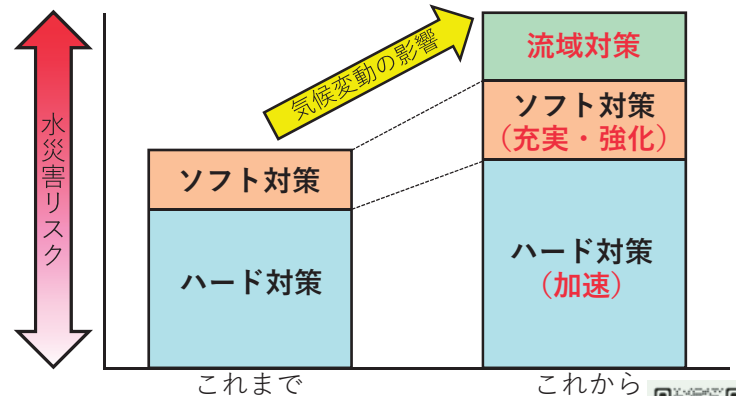
死者 3名
全壊家屋 3棟

多数の方が避難所生活を強いられるほか、松山城の営業休止など多方面に影響

流域治水とは

気候変動による豪雨災害に備え、これまでの治水対策を加速させるとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）・河川区域・氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させるために、ハード・ソフト対策を一体的・多層的に進める治水対策のことであります。

【増大する水災害への対応】

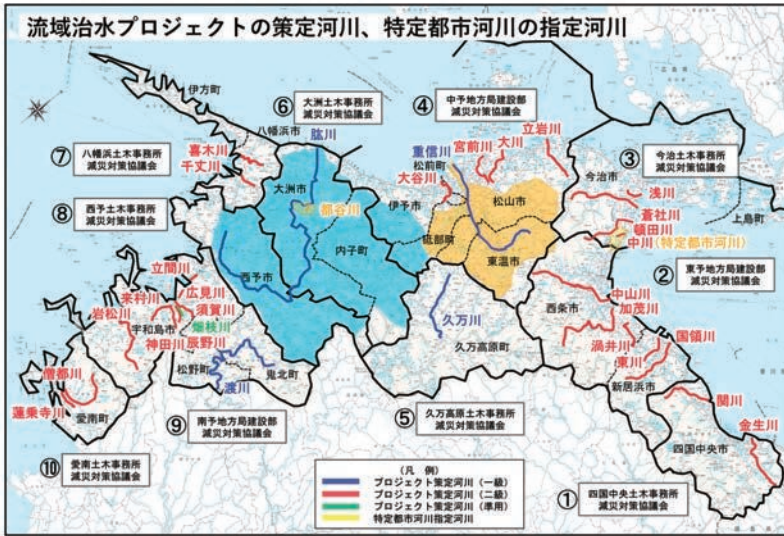


【出典】 国土交通省

災害対策～流域治水って何？～（YouTube愛媛県公式チャンネル）



本県の流域治水プロジェクト



本県では、県内の建設部・土木事務所単位で設置する「大規模氾濫に関する減災対策協議会」等において、「流域治水」の取組みを推進しており、令和3年12月までに県内全ての協議会において、流域内のあらゆる関係者が実施する防災・減災対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」を策定し、取組みを進めています。

★えひめ減災対策協議会

＜大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立＞

本県では、河川の大規模氾濫で県民の“逃げ遅れゼロ”達成を目標とし、県下10の県地方局建設部及び土木事務所単位で、県、市町等の関係機関で構成する「大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しています。

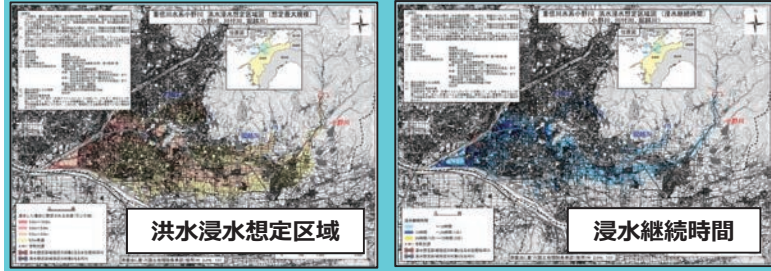


①ソフト対策の充実・強化

洪水浸水想定区域図による水害リスク情報の発信
(水害リスク情報発信) R7年度末に作成完了

＜県＞洪水浸水想定区域図

浸水範囲、水深、浸水継続時間、倒壊家屋範囲の水害リスク情報を発信



住民の避難行動支援強化

(避難情報発信)

＜市町＞洪水ハザードマップ



リスク情報と避難情報の発信により、住民は、住居周辺のリスクを把握し、避難行動(水平・垂直)を考える。

＜市町＞まるとまちごとハザードマップ

“まちなか”にある水防災情報の表示を目にする
ことで、平常時から住民の意識を高める。

河川情報の提供及び拡充

「愛媛県河川・砂防情報システム」や「えひめ河川メール」を整備し、急激に変化する雨量、河川水位、ダム諸量等を提供

座学・視聴体験



防災教育の拡充

＞小・中学生だけではなく、保護者や自主防災組織に参加者を拡大
＞視覚体験や疑似体験を通じて、“わかりやすいもの”に！

なるほど...
これが家を守る擁壁か

②普及させる取組み

流域治水マニュアルの策定

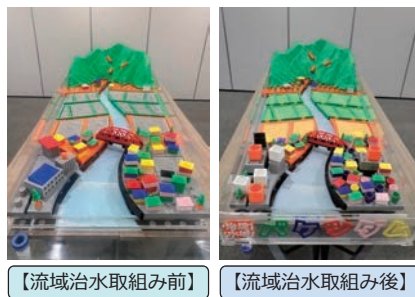


令和4年にプロジェクトチームを設置し、官民目線で住民にとって分かりやすい情報を発信し、地域住民などを対象に流域治水への理解・共感を得て参画を動機付けることを目的とした「流域治水マニュアル」を策定した。

「小さなヒーローバケツダム」
～みんなで取り組む「流域治水」～
(YouTube愛媛県公式チャンネル)



流域治水模型を活用した体験イベント



- 流域治水の取組み方法を模型で説明
田んぼダムや森林の保全、雨水タンクなどの住民が身近にできる流域治水の取組みを体験
- 防災学習会や防災イベント等で活用
- 流域治水模型貸出要領を策定
流域治水模型を幅広く使うことで、流域治水の認知度向上及び普及・定着を図るために策定

流域治水推進企業等登録制度

流域治水に取り組む県内企業等を、県のホームページやSNS等を通じて広く周知し、流域治水の普及・定着を図ることを目的とした制度であり、令和5年7月の創設以降、39企業等が登録している。(令和8年3月9日時点)



＜愛媛県気候変動適応センター＞



住所：〒791-0211 東温市見奈良1545番地4 (愛媛県立衛生環境研究所内)
TEL：089-948-9678 / FAX：089-948-9539
MAIL：kikoutekiou-cnt@pref.ehime.lg.jp
URL：https://www.pref.ehime.jp/page/6901.html



このチラシは気候変動適応情報プラットフォームで公開されている素材を使用して作成しました。